

第 128 話 <住友金属鉱山> の要約と参考資料

第 128 話 <住友金属鉱山> の要約

1958 年 7 月の出水事故で休山した中島鉱山会社経営の土呂久鉱山は、住友金属鉱山が資金を援助し、役員を送り込んで操業を再開しました。目的は土呂久産の鉛・亜鉛鉱。中島の倒産後、鉱業権を得た住友鉱は 75 年に始まった土呂久公害訴訟で損害賠償を請求されました。

第 128 話 <住友金属鉱山> の参考資料

128-1 夕刊ポケット高千穂支局（1958 年 10 月 1 日夕刊ポケット社告）

高千穂に支局開設

小紙は本日付をもって西臼杵郡高千穂町に支局を開設致しました。こんごは興梠敏夫記者を常駐させ、延岡市のヒンターランド“西臼杵”地方のニュースをその日に報道致すことになっておりますので、ご期待下さい。なお支局所在地は高千穂町三田井東町となっていますのでせいぜいご利用ください。

昭和 33 年 10 月 1 日

夕刊ポケット新聞社

128-2 1958（昭和 33）年 12 月 2 日夕刊ポケット記事

住友金属が肩代わり / 土呂久鉱山、近く再開

さる 7 月、新鉱脈を発見するため探鉱作業中、水脈につきあたってまたたく間に大切坑まで水びたしとなり、ついに休鉱となった中島鉱山株式会社土呂久鉱業所（高千穂）は、全労務者を解雇したので一時は営業不振により、この水害を機会にして偽装休山したのではないか？と噂さされていたが、同社はそのご重役陣が総退場、変って住友金属株式会社が 5 千万円を増資、近く事業再開に着手することになった。

新たな事業計画についてはまだハッキリわからないが、第一段階として、土呂久、黒葛原、萱野の 3 鉱区の探鉱から着手、労務者の採用は当分行わず、探鉱作業はもっぱら掘進距離ごとに下請けにだすもよう。また再建会社名は元どおりの中島鉱山株式会社だが、社長は変って住友金属社長が兼務社長となり、副社長に前社長の鈴木仙氏が社長代理をかねて就任、本社は大分県南海部郡木浦（中島鉱山の精錬所がある）に置くことになるらしい。

128-3 土呂久鉱山における亜鉛・鉛鉱の产出

小宮新八鉱山手帳より

1954（昭和 29）年

1月 27 日 東鉱体錐先に着鉱す

1月 28 日 東鉱体尖端に着鉱す

1月 29 日 東鉱体着鉱を確認す。

3月 24 日 東鉱体大直りへ逢着す。益々拡大の見込み。西鉱体より約 90m の位置

「九州の金属鉱山」（福岡通産局鉱山部編、昭和 34 年 12 月刊）P238~P241 より

土呂久鉱山

沿革

終戦後、鉱業権はふたたび中島鉱山株式会社の手に帰したが、昭和 29 年含銀方鉛鉱と鉄閃亜鉛鉱を主体とする富鉱体に着脈し、従来の砒鉱と高品位の鉛・亜鉛鉱などを合せて、粗鉱月間約 1000 トンを生産するに至り、さらに昭和 31 年から、本鉱山に隣接する探査第 1 号鉱区（旧黒葛原鉱山）の探鉱を開始した。なお、中島鉱山株式会社は昭和 33 年末鯛生鉱業株式会社の系列に入り、事業の強化を計っている。

採鉱

土呂久地区では、鉛・亜鉛鉱は、主として 3・7・9L 坑道から、砒鉱は 5・6 L 坑道から出鉱され、特に 7L~9L 坑道付近は錫の品位が高く、鉱況は良好であり、1か月に鉛・亜鉛鉱 500 トン、砒鉱 30 トンを生産している。

製錬

生産された砒鉱のうち、約 30 トンを自山に設備した 30t/M 処理の焙焼炉で自家製錬を行い、月 10 トンの亜砒酸を精製している。

運搬

自家用トラック 2 台で、日の影線日の影駅まで送鉱し、鉛・亜鉛鉱約 500t/M は、大分県の同社の新木浦鉱山の選鉱場で浮遊選鉱した後、その精鉱は北海道後志国（しりべしのくに）岩内郡の住友金属鉱山株式会社国富製錬所へ出荷している。

128-4 住友金属鉱山と鉛・亜鉛鉱

住友金属鉱山 20 年史より

第 5 章 循環する景気と当社

第 2 節 冶金部門の増強

2. 銅・ニッケル部門の推移

国富製錬所 国富製錬所では、32 年 12 月に月産 350 トンの鉛電解設備を完成させ、従来新居浜ニッケル工場で行なっていた電気鉛の生産を同所で集中的に行なうこととした。ちなみに当社は、26 年 12 月国富製錬所に月産 300 トンの粗鉛製造設備を建設し、

また同時に新居浜ニッケル工場に電気鉛製造設備を建設し、ここで四阪、国富産の粗鉛を集めて月産 100 トンの電気鉛の生産を開始した。

第 4 節 経営拡大への新たな志向

(6) その他

以上のほか、32 年末から亜鉛精錬事業への進出策の検討を始め、ISP 法が最も有望とみてこれに関する情報の収集を開始した。また 33 年 7 月には技術部に計画課を設けた。同課のおもな任務は、核燃料精錬に関する研究企画と ISP 亜鉛製錬法に関する技術資料の収集、検討などであったが、同課は当社が新規事業進出のために設けた初めての機構であった。

2. 海外鉱源の探索

ビルマ、タイ 30 年末からビルマに、また翌 31 年初めからタイに調査団を派遣して、鉛、亜鉛、錫鉱山の調査を開始した。このうちビルマは国情不安であったため、31 年 7 月調査を中止し、以後もっぱらタイに調査に集中した。タイでは北部のメソット地区で、32 年初め有望な鉛、亜鉛鉱床を発見し、それ以来毎年乾期を利用して同鉱床の調査と試錐探鉱を実施し、相当の鉱量品位を確認し合弁会社方式による現地製錬計画の検討を行なった。しかし、開発の条件としてのタイ国政府の十分な援助が得られなかつたため、37 年開発を断念した。

第 11 章 製錬の拡充強化

第 1 節 亜鉛製錬事業への進出

当社の亜鉛製錬の分野に進出する願望は古くからあったが、有力な自山鉱源がなかったために、その機会に恵まれなかつた。(略) たまたま 33 年、イギリスで開発された熔鉱炉による亜鉛製錬法に関する文献に接し、当社技術陣は、この新製錬法を画期的なものと評価して積極的に調査に乗出した。この製錬方法は、インペアリアル・スマルティング社が発明したプロセスであることから通常 ISP 法と呼ばれる。

(略) ISP 法は、亜鉛蒸気を再酸化させることなく、溶体に凝縮させるための媒体として、溶融鉛の飛沫を用いることにより、亜鉛の熔鉱炉製錬を可能にしたものである。従来亜鉛製錬操業を阻害する要因の一つとされていた原料中の鉛の存在も、熔鉱炉の採用によって全く問題でなくなり、むしろ、鉛鉱石を適当に混合して、その鉛分を同時に採取することが可能になった。ISP 法が「亜鉛、鉛の同時製錬法」といわれるゆえんである。(略) 一方当社には、安定した鉱源がなく、原料手当の面でも高い障壁が立ちふさがっていた。(略)

39 年 7 月、当社を中心とし、住友商事、製鉄化学工業の 3 社共同出資によって資本金 4 億円の新会社「住鉱アイ・エス・ピー株式会社」が発足した。

(略) また原料面では、生産開始以来、ブローケンヒルの鉱石を主原料とし、ペルー、イラン、ビルマ、北朝鮮、カナダなど世界各地から ISP 法に適した有利な原料の確保に努めた。

128-5 | 中島鉱山会社の役員一覧

中島鉱山会社役員表 (昭和 3 年度～昭和 11 年度)	
年次	役員名
昭和 3 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川勝義 佐川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 4 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 5 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 6 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 7 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 8 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 9 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 10 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎
昭和 11 年	鈴木 仁 井見賀作 森口 一 森部義 木立利四郎 石川清 加賀清志 浦田正蔵 米村幹 吉野善三郎

「住友金属鉱山 20 年史」より (P139~140)

「大口鉱業」は、31 年 2 月大口鉱山に日量 100 トン処理の青化製錬所を建設し、順調な操業を続けた。そのあと 33 年 11 月、同社は「鯛生鉱業」を吸収合併し、社名を「鯛生鉱業」(資本金 7500 万円、その後 33 年 12 月 1 億 1 千万円に増資) に変更した。この合併は技術面、資金面で両社の有機的関連をつけ、経営の基礎を固める目的で行なわれた。また鯛生鉱山ではその後開発が進み、35 年 11 月には日量 200 トン処理の青化製錬所を新設した。

128-6 | 中島鉱山会社の経営状態

昭和 32 年中島鉱山株式会社営業報告書

第 38 期営業報告書

東京都新宿区左門町 1 番地の 3 中島鉱山株式会社

昭和 32 年 1 月 1 日より、昭和 32 年 12 月 31 日迄の業務概況並に諸計算を次の通り御報告申し上げます。

営業報告

1. 収入と支出

当期は 31 年春以来の所謂神武景気に始まり、次いで輸入決済資金の需要激減から 3 月並に 5 月両度に亘る日銀公定歩合改定に依って経済的停滞に際会し、他方期初より銅その他の海外市場価格の低落の余波を受けて、国内市場も低迷致しました。

之に加うるに生産は、後述の通り土呂久坑内の湧水及び、錫生産中止に伴い新木浦鉱業所は、鉛・亜鉛、選鉱切替準備等で鹿折を除いては、何れも減産を余儀なくされた為、売上高は著しく減少となりました。(略)

2. 売上状況

(略) 鉛・亜鉛鉱は、従来三菱金属工業、明延に売鉱の処、鉱石の特殊性に関連して先方の選鉱事情により8月で売鉱中止し、6月新木浦送鉱に切替て、8月に入り鉛精鉱は、住友金属鉱山国富製錬所へ、亜鉛精鉱を東邦亜鉛安中製錬所に夫々売鉱を開始しました。選鉱も10月頃より漸く軌道に乗り比較的順調に推移致しました。硫化鉱は一部、宇部興産に送鉱しましたが、砒素の含有量が多く販売に至りませんでした。

3. 生産の状況

新木浦鉱業所 前期に引き続き鋭意探鉱に努力しましたが、選鉱元鉱はわずか一坑鉱体、大谷鉱体の残存部のみで、ついに富鉱体を把握するに至らなかつたため、漸次品位低下し、上半期に於て約2,000万円程度の赤字を計上するに至り、その為、探鉱を全面的に中止するのを余儀なくされました。然し乍ら、その間土呂久鉱石試験選鉱を行ってみたため、下期に於て土呂久鉛亜鉛鉱の選鉱処理を開始し、一応成功の域に達してゐます。

土呂久鉱業所 4月中旬第2斜坑堀下坑道9Lより、下65.8mの箇所に於て、当時15立方米/毎分の湧水が起り、一時3L下迄水没した為、排水並に水止作業に多くの日数を要し、又、8月19日の7号台風の来襲を受ける等、生産に著しい支障を來しました為、鉛・亜鉛鉱に於ては前期に比して約200トンの減産となりました。然し乍ら砒鉱生産は、市況の悪化需要減により前期に比し1,500トンの減産となりました。当期は9L上部の各鍤押等を主として探鉱し、これに第二斜坑堀下り10L、11L等からの出鉱も加えられました。又、亜砒酸は砒鉱の採掘量が少ないため、従つて、製錬用塊鉱も少量となり、主として団鉱を製錬しましたが、実収率が悪く、生産量については、所期の成果をあげ得られませんでした。

4. 鉱況及主要起業工事

(略)

5. 設備資金の状況

設備資金は自己資金で賄うよう努めておりますが、新木浦選鉱場増設工事、及び黒葛原探鉱等多額の資金を要するものは、住友金属鉱山(株)より1,600万円を借入調達致しました。当期、長期負債を掲げますと新規借入金1,974万円返済金2,754千円、期末34,963千円、従而前期に比して14,493千円の増加となりました。

6. 労働事情

当期末在籍従業者数は、職員47名、鉱員147名、計194名となり、前期に比して26名の減少となりました。新木浦採鉱中止により解雇者32名、土呂久転勤者10名(内職員3名を含む)による人員整理を行いました。労働組合の状況は、各事業所の係長以

上を除き組織されている組合員数は、172名となっており、当期に於ける組合との交渉は各所長のもとに、夫々円満に妥結し、労使関係は平穏に推移致して居ります。

庶務概況

(2) 黒葛原鉱山の開発資金、並に、旧債返済のため、昭和32年4月9日新株発行を行いました。其の結果当社の発行済株式総数は、256,000株、資本の額は12,800,000円にそれぞれ変更になりました。

128-7 | 住友金属鉱山から中島鉱山会社への融資

中島鉱山会社から住友金属鉱山への融資依頼書（昭和33年4月30日）

昭和33年4月30日

中島鉱山株式会社

社長 鈴木 仙

住友金属鉱山株式会社

社長 田中 外次殿

融資依頼書

左記理由に因り弊社は別表一の如く、5月下旬の運転資金に不足を生じ万端の手段を尽しましたが、左記金額は如何共手当致し難く相成りました。就いては洵に恐縮乍ら、一時御融資を仰ぎ度く此段伏而御願い申上げます。

記

一、金額 金 290 万円也

二、運転資金不足を生じたる理由

土呂久鉱の選鉱は次第に改善されて来ましたが、4月初日より試薬の節約及び実収率の向上を目指して系統変更をしましたが、その為、処理鉱量が減少しました。次に土呂久鉱の含有比率は従来鉛20、亜鉛15前後であったものを鉛15、亜鉛20に変更しつつあります。従って精鉱も鉛は減少し亜鉛は増大していますが、この中亜鉛の売先は従来東邦亜鉛のみでしたが、増加分を三井金属に売鉱すべく交渉中であり、大体諒解線に達しましたが、正式送鉱には猶10日間位を要すると思われますので、資金繩が困難になりました。

三、返済方法

別表二の通り昭和33年5月末以降より7月末迄に320千円返済する方針である。

(別表 略)

128-8 | 住友金属鉱山の土呂久鉱山への関わり

土呂久鉱毒訴訟最終準備書面（1983年2月16日）P453~461より

一、 被告と中島鉱山とのかかわりについて争いのない事実

被告は、原告らの主張事実に対し、被告第一準備書面において被告ないし被告の子会社が、中島鉱山とかかわった左記諸事実を認めている。

①被告は、昭和 25 年頃（この点は本訴において明らかに争わず且つ成立を認める甲第 82 号証で自ら主張している）中島鉱山と買鉱の取引を開始し、昭和 33 年まで取引を継続したこと。

②中島鉱山に対し、被告が買鉱を目的とした前渡金を融通していたこと。

③被告は、中島鉱山から予期した鉱石（亜鉛鉛鉱・銅鉱など）の供給をうけられないまま融資が焦げつき、中島鉱山解散時に 1 億 2 千 5 百万余円の前渡金債権を有したこと。

④被告は、昭和 30 年 2 月に中島鉱山に対し、黒葛原鉱山の鉱業権（鉱区番号宮崎採登第 1 号）を譲渡したこと。

⑤昭和 33 年中島鉱山の主力鉱山である土呂久鉱山において出水により大切坑以下の水没により操業の休止を余儀なくされ、中島鉱山の経営が危殆に瀕したことから、被告は、同年 10 月被告の子会社大口鉱業の代表者を中島鉱山の代表者に就任させたこと。

⑥昭和 33 年 11 月大口鉱業が鯛生鉱業を吸収合併し、被告が合併後の鯛生鉱業の株式の 88.66% を所有し、その役員は、被告の役員、従業員等によって占めていること。

⑦被告が、土呂久鉱山の稼行状況を視察していたこと。

⑧中島鉱山の解散に際し、被告の同社に対する前記債権の代物弁済として、中島鉱山が所有している土呂久地区などの鉱業権（そのすべてであることも明らかな事実）を土地所有権とともに取得したこと。

以上の諸事実は、本件において争いのない事実に属する。

128-9 | 住友金属鉱山と土呂久

学習シリーズ① 住友金属鉱山と土呂久より（土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会作成）

昭和 33 年 7 月の大切坑出水事故のあと、そのころ土呂久鉱山を経営していた中島鉱山の鈴木仙社長は、全従業員に休山を宣言します。このとき経営の立て直しに乗り出したのが、住友金属鉱山です。住友鉱は旧役員を退陣させ（鈴木だけ取締役で残ります）、新しい役員 4 人を送り込んで、中島鉱山を子会社にしてしまいました。新しい社長の及川浩、監査役の米村幹などは住友直系の人物です。及川はそのころ（31 年 5 月～38 年 5 月）は住友鉱の取締役をつとめていましたし、米村は 34 年に住友鉱の取締役になり、45 年 5 月から 3 年間は専務取締役としてナンバー 2 の地位にありました。齋藤先生が土呂久鉱毒を告発した 46 年 12 月、土呂久と深いかかわりをもつ米村が、河上健次郎社長に次ぐ実力者だったのです。たいへんな大物が土呂久鉱山の経営にあたっていたことが、これではつきりしたと思います。

ではなぜ住友鉱は、土呂久鉱山にこれほど大きな力を入れたのでしょうか。それには、昭和30年代初めの住友鉱の経営を知る必要があります。(略)

(住友鉱は) 20年代後半から、国内の新しい鉱山の開発にかかります。身近な例では、27年9月土呂久の裏の黒葛原鉱山を手に入れます。31年には日向市に細島製錬所という子会社をつくって、ニッケルの生産にも乗り出しました。そのころ意欲的に取り組んだのが、鉛と亜鉛の製錬でした。32年10月に北海道の国富製錬所で鉛の電気分解を始め、39年には住鉱アイエスピーという亜鉛製錬専門の子会社を設立します。こうして住友鉱の鉛の生産量は、すごい勢いで伸びていきます。鉛や亜鉛の鉱山が、どうしても必要になりました。

そうした時期の29年、土呂久鉱山では鉛・亜鉛の豊かな鉱脈が見つかって、ヒ鉱といっしょに掘られていました。もともと銀山として出発した土呂久鉱山は、大正中ごろから亜ヒ酸、昭和8年から亜ヒ酸とスズ、30年代は亜ヒ酸と鉛・亜鉛が主な産物に変わりました。住友鉱は、この鉛・亜鉛に目をつけ、毎月500トンを新木浦鉱山に運んで選鉱し、貨車で北海道の国富製錬所へ輸送するようになりました。土呂久鉱山をどれほど重視していたかは、30年に住友鉱の副社長がわざわざ視察に来たことや、32年に1600万円の資金を援助したことでもわかります。(略)

35年ごろから鉱石の貿易が自由化され、外国産の安い鉛・亜鉛が輸入され始めます。経営の悪化した住友鉱は37年、経済再建計画を立てて、中小鉱山の閉山と人員整理にかかります。ご用ずみになった土呂久鉱山も37年12月、閉山に追い込まれました。